

環境基本計画の基本目標

3 環境への負荷の少ない、地球にやさしい循環型社会をめざすまち

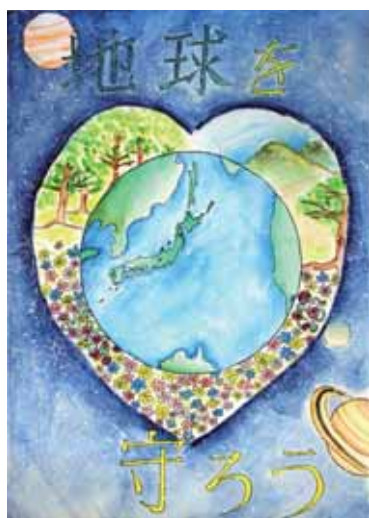
1. 廃棄物
2. 資源・エネルギー
3. 地球環境問題

【平成 25 年度環境ポスター展入賞作品】《小学校高学年の部》

〔最優秀賞〕 藏樂 祥一



〔優秀賞〕 荒谷 美幸



〔優秀賞〕 玉野 由佳



1. 廃棄物

～ごみの減量と再資源化に取り組み、循環型社会の形成を実現する～

現代の豊かな暮らしは、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済のもとに成り立っており、地球環境に大きな負荷を与えています。環境への負荷を低減し、持続的発展が可能な社会を築くためには、環境への負荷の少ない循環型社会に移行させていく必要があります。そのためには「廃棄物等の発生抑制」と「資源の循環的利用」を推進することが重要となります。

市では、平成3年度から、ごみの減量・再資源化を目的とした「ビーナス計画」と名づけた多角的な広報キャンペーンを開始し、市民や事業者の意識の向上と行動の促進に努めています。平成18年1月には、分別の徹底によるごみの減量と再資源化をさらに進めるため、指定ごみ袋制を導入し、以降、ごみの分別マナーは向上しています。

さらに、受益者負担の適正化やごみ減量意欲の向上を目的に、平成21年1月より、クリーンセンターへ搬入される一般廃棄物の処理手数料を一律210円/10kgに改正しました。また、イベントから出るごみの減量を進めるために策定した「イベントごみ減量ガイドライン」に基づいて、イベントの主催者や参加者に対してイベントごみの減量について協力を呼びかけています。

本市には、最終処分場がなく、ごみの最終処分を市外の処分場に依存しています。また、最終処分量を減少させる大きな手段である焼却残渣^{*}のエコセメント化が、現在、実施困難な状況にあります。したがって、市および市民、事業者が協働し、より一層ごみの減量・再資源化に取り組む必要があります。このような課題を踏まえて、平成32年度を目標年度とした新たな「浦安市一般廃棄物処理基本計画」を平成25年3月に策定しました。今後も、計画にのっとった施策を展開していきます。

環境指標 (一般廃棄物処理基本計画での目標)

項目 A	目標年度 (平成32年度) 基本目標 B	指標 C	平成23年度 (基準年) D	平成24年度 E	指標の 評価 F	基準年との 比較 G
家庭系ごみ 排出量	563.2 (g/人・日) (63g/人・日 以上の削減)	基準年の数値 より減	625.8g/人・日	607g/人・日	○	-18.8
事業系ごみ 排出量	21,476 (t) (5%以上の削減)	基準年の数値 より減	22,886 t	23,948 t	×	880
最終処分量	— (t)	基準年の数値 より減	4,947 t	6,283 t	×	1,336
再資源化率 [*]	23 (%) (30%以上の実施)	基準年の数値 より増	20%	18.1%	×	-1.8

^{*}家庭系ごみ排出量については、拠点回収量(牛乳パック、白色発泡トレイ及び廃食油等)を含む。また、事業系ごみ排出量については、公共施設の紙類を含み、災害廃棄物を含まない。

^{*}B列：東日本大震災により、焼却残渣のエコセメント化の見通しがたたないため。

^{*}F列：平成23年度(基準年)D列と平成24年度E列を比較し、指標Cが達成されているかどうかを表す。

^{*}G列：平成23年度(基準年)D列と平成24年度E列を比較する。

「○」印は達成、「×」印は未達成。

リーディングプロジェクト ～循環型都市形成プロジェクト

《市民・事業者・滞在者等のごみ減量・再資源化への
関心の高まりや意識の向上に向けた取り組みの推進》

平成24年度の成果

◎ PR情報紙の発行・出前ビーナスの実施

- ・ビーナスニュース発行回数：1回【23年度：2回】
- ・出前ビーナス実施件（回）数：40件（41回）回【23年度：36回】

◎ 買い物袋・生ごみ処理容器などの普及促進

- ・買い物袋配布数：493袋【23年度：41袋】
- ・電動生ごみ処理機：12機【23年度：9機】
- ・生ごみ処理容器：4基【23年度：8基】

◎ 事業系ごみの減量化の促進（有料事業系指定ごみ袋の導入）

- ・一般廃棄物処理業許可業者との契約事業所数：1,924事業所【23年度：11,909事業所】
- ・少量一般廃棄物排出届出事業所：1,407事業所【23年度：1,435事業所】
- ・クリーンセンター持込：249事業所【23年度：236事業所】

市民の集会等への「出前ビーナス※」など、ごみの減量・再資源化についての説明会を開催するとともに、クルンちゃんなどのキャラクターによるごみの減量・再資源化についてのPRキャンペーンなどを展開しています。

また、多量にごみを排出する事業者を指定し、廃棄物管理責任者の選任および減量計画書の提出を求め、必要に応じて立入調査を行うなど、ごみの減量に向けた取り組みを促進しています。



クルンちゃん・ゲルンさま

平成24年度の成果

《ごみ減量・再資源化のシステムへの市民参加の促進》

◎ ごみ分別の周知徹底

◎ 廃棄物減量等推進員との連携

- ・ビーナスニュース、出前ビーナス、キャンペーン等により分別の周知を実施した。
- ・廃棄物減量等推進員と連携し、自治会まつりにおいて廃棄物減量活動を実施した。

◎ 事業者の環境保全行動の情報の共有化

- ・多量廃棄物事業者の廃棄物削減の促進を図るため、一般廃棄物を減量するための計画書を提出させた。

既指定 63 事業所・新規 1 事業所【23年度：既指定 62・新規 0 事業所】

◎ 市・市民・事業者が連携できる仕組みづくり

- ・廃棄物減量等推進審議会では、一般廃棄物の減量等に関する事項について調査・審議を行った。

審議会開催数：5回【23年度：4回】

地域に密着したごみの減量・再資源化を進めるため、地域のリーダーであるビーナス推進員は、日常生活の中で自らがごみの減量・再資源化を実践するとともに、ごみの出し方や分別方法の指導をしています。さらに、市民、事業者、廃棄物処理業者、学識経験者で構成される廃棄物減量等推進審議会では、本市のごみの減量等に関する事項について調査・審議を行っています。

◎ **ビナスプラザの活用の推進**

・ビナスプラザ来館者数：67,841人【23年度：62,842人】

◎ **リサイクル活動実践への誘導**

・再資源化・減量化対策として、衣類のリフォーム、古布利用のぞうり作り等のリサイクルや、ごみ減量を目的とした講座を開催した。
12講座：447人【23年度：12講座（2,590人）】

ビナスプラザは、市民が主役となってリサイクル活動を実践する場で、さまざまな不用品が補修・再生・有効活用されています。

また、市民を対象としたリサイクルに関する各種教室を開催し、ものを大切にする心を養っています。



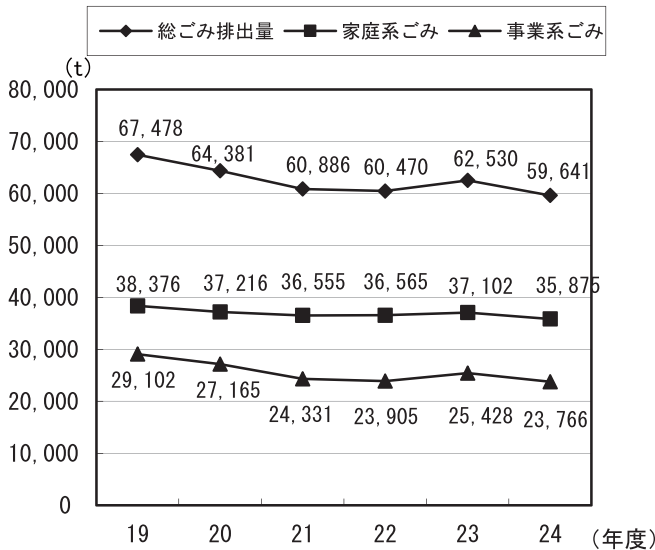
環境の現状

(1) **ごみの減量・再資源化**（資料編 資-34～49ページ参照）

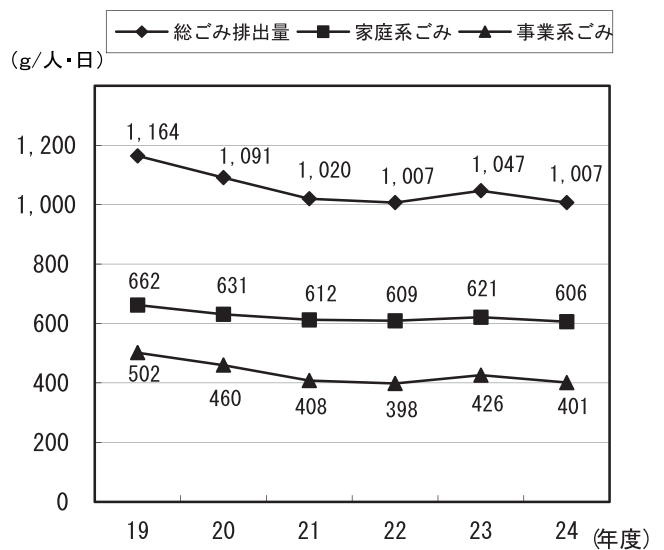
本市における総ごみ排出量は、減少傾向となっています。家庭系ごみおよび一人あたりの1日平均ごみ排出量についても減少傾向を示しています。なお、平成23年度は、東日本大震災の影響により、異なる傾向を示しています。

再資源化率については、平成23年度と比較すると平成24年度においては1.8%減少し、18.1%となっています。

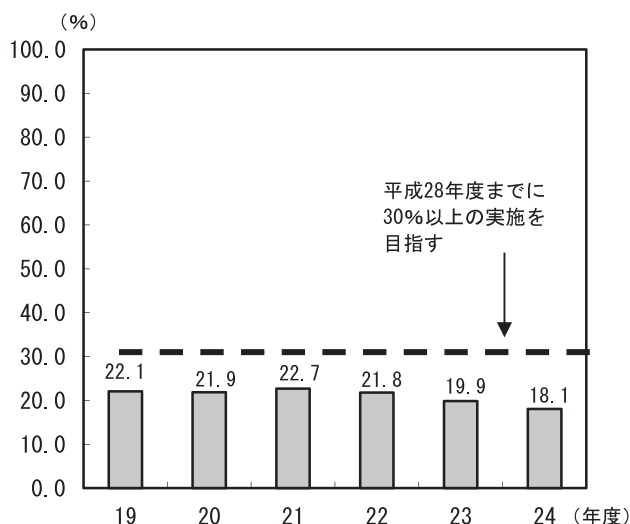
■ **ごみ排出量の推移**



■ **一人あたりの1日平均ごみ排出量の推移**



■ 再資源化率の推移



■ 国・千葉県における一人あたりの1日平均ごみ排出量 (平成23年度データ)

	浦安市	全国	千葉県	*浦安市
総ごみ排出量 (g/人・日)	1,158	975	976	1,047
家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	726	697	720	621
事業系ごみ排出量 (g/人・日)	435	281	259	425.7
リサイクル率 (%)	18.5	20.4	24.0	19.7

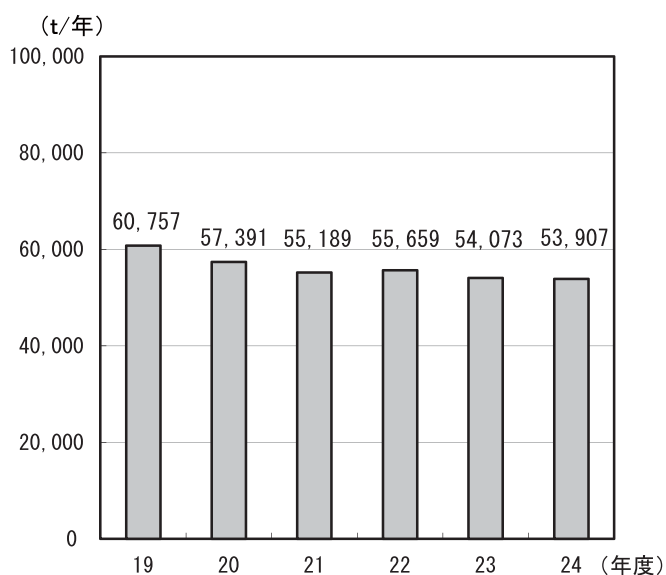
出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」(集団資源回収量を含む)

*総ごみ排出量、家庭系ごみ排出量に集団資源回収量を含まない

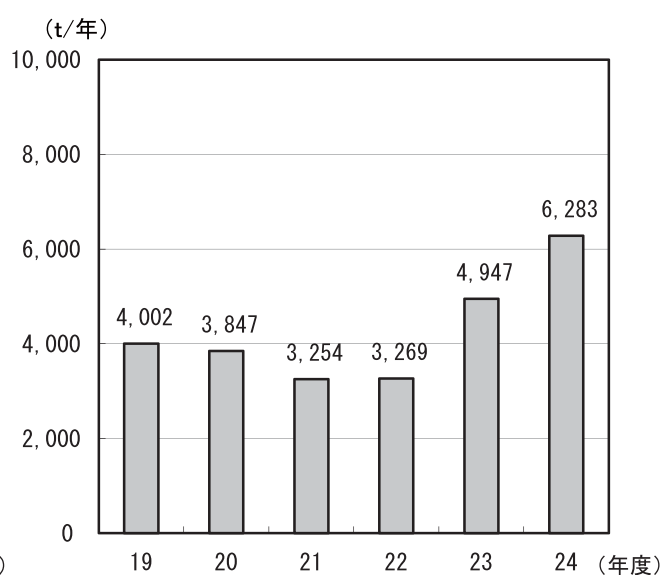
(2) 廃棄物の適正処理

本市の焼却処分量は、減少傾向で推移していますが、最終処分量は増加しています。その理由としては、焼却残渣のエコセメント化を行う施設が、震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の放射能問題の影響を受け平成23年11月以降停止したため、エコセメント化を予定していた焼却残渣を最終処分したことによるものです。

■ 焼却処分量の推移



■ 最終処分量の推移



■年度別家庭ごみおよび事業ごみ搬入量

項目	年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
人口等	人口（年度末現在）（人）	160,031	162,944	164,040	165,128	162,679	162,155	
	増加率（％）	1.4	1.8	0.7	0.7	△1.5	△0.3	
	年間平均人口（人）	158,853	161,629	163,547	164,560	163,647	162,216	
家庭ごみ	可燃ごみ	委託収集（t/年）	29,875	29,398	28,939	28,756	28,922	28,103
		持込（t/年）	27	32	14	5	4	0
		年間量（t/年）	29,902	29,430	28,953	28,760	28,926	28,103
		増加率（％）	△ 1.1	△ 1.6	△ 1.6	△ 0.7	0.6	△2.8
		1日平均量（t/日）	81.9	80.6	79.3	78.8	79.2	77.0
		一人1日平均量（g/人・日）	515.7	498.9	485.0	478.8	484.3	474.6
	不燃ごみ	委託収集（t/年）	1,636	1,478	1,387	1,528	1,570	1,411
		持込（t/年）	14	21	12	7	2	0
		年間量（t/年）	1,650	1,499	1,399	1,536	1,573	1,411
		増加率（％）	△ 9.4	△ 9.2	△ 6.7	9.8	2.4	△10.33
		1日平均量（t/日）	4.5	4.1	3.8	4.2	4.3	3.9
		一人1日平均量（g/人・日）	28.5	25.4	23.4	25.6	26.3	23.8
	粗大ごみ	委託収集（t/年）	477	488	487	489	525	495
		持込（t/年）	523	533	675	824	1,038	1,075
		年間量（t/年）	1,000	1,021	1,162	1,314	1,562	1,570
		増加率（％）	1.9	2.1	13.8	13.1	18.9	0.5
		1日平均量（t/日）	2.7	2.8	3.2	3.6	4.3	4.3
		一人1日平均量（g/人・日）	17.2	17.3	19.5	21.9	26.2	26.5
	資源ごみ（びん）	委託収集（t/年）	1,810	1,718	1,612	1,611	1,616	1,613
		持込（t/年）	0	0	0	0	0	0
		年間量（t/年）	1,810	1,718	1,612	1,611	1,616	1,613
		増加率（％）	△ 1.3	△ 5.1	△ 6.2	△ 0.1	0.3	△0.2
		1日平均量（t/日）	5.0	4.7	4.4	4.4	4.4	4.4
		一人1日平均量（g/人・日）	31.2	29.1	27.0	26.8	27.1	27.2
	資源ごみ（缶）	委託収集（t/年）	566	567	563	553	533	519
		持込（t/年）	0	0	0	0	0	0
		年間量（t/年）	566	567	563	553	533	519
増加率（％）		0.7	0.2	△ 0.7	△ 1.8	△3.6	△2.6	
1日平均量（t/日）		1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	
一人1日平均量（g/人・日）		9.8	9.6	9.4	9.2	8.9	8.8	
資源ごみ（ペットボトル）	委託収集（t/年）	552	530	548	571	659	617	
	持込（t/年）	0	0	0	0	0	0	
	年間量（t/年）	552	530	548	571	659	617	
	増加率（％）	2.8	△ 4.0	3.4	4.2	15.4	△6.4	
	1日平均量（t/日）	1.5	1.5	1.5	1.6	1.8	1.7	
	一人1日平均量（g/人・日）	9.5	9.0	9.2	9.5	11.0	10.4	
資源ごみ（紙類）	委託収集（t/年）	2,896	2,451	2,318	2,220	2,232	2,042	
	持込（t/年）	0	0	0	0	0	0	
	年間量（t/年）	2,896	2,451	2,318	2,220	2,232	2,042	
	増加率（％）	△ 5.7	△ 15.4	△ 5.4	△ 4.2	0.5	△8.5	
	1日平均量（t/日）	7.9	6.7	6.4	6.1	6.1	5.6	
	一人1日平均量（g/人・日）	49.9	41.5	38.8	37.0	37.4	34.5	
有害ごみ	委託収集（t/年）	0	0	0	0	0	0	
	持込（t/年）	0	0	0	0	0	0	
	年間量（t/年）	0	0	0	0	0	0	
	増加率（％）	—	—	—	—	—	—	
	1日平均量（t/日）	—	—	—	—	—	—	
	一人1日平均量（g/人・日）	—	—	—	—	—	—	
計	委託収集（t/年）	37,812	36,630	35,854	35,728	36,058	34,800	
	持込（t/年）	564	586	701	837	1,044	1,075	
	年間量（t/年）	38,376	37,216	36,555	36,565	37,102	35,875	
	増加率（％）	△ 1.7	△ 3.0	△ 1.8	0.0	1.5	△3.3	
	1日平均量（t/日）	105.1	102.0	100.2	100.2	101.6	98.3	
	一人1日平均量（g/人・日）	661.9	630.8	612.4	608.8	621.1	605.9	

項目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		事業ごみ					
可燃ごみ	許可業者 (t/年)	22,171	20,968	18,894	18,834	17,631	18,868
	持込 (t/年)	4,835	4,306	3,653	3,269	3,311	3,241
	産廃 (t/年)	0	2	32	90	83	64
	年間量 (t/年)	27,006	25,276	22,579	22,193	21,025	22,173
	増加率 (%)	△ 4.4	△ 6.4	△ 10.7	△ 1.7	△ 5.3	5.5
	1日平均量 (t/日)	74.0	69.2	61.9	60.8	57.6	60.7
不燃ごみ	許可業者	1,004	795	768	786	737	715
	持込 (t/年)	320	302	268	194	1,643	167
	産廃	0	0	0	0	0	0
	年間量 (t/年)	1,324	1,097	1,036	980	2,380	882
	増加率 (%)	△ 5.3	△ 17.1	△ 5.6	△ 5.4	142.9	△ 62.9
	1日平均量 (t/日)	3.6	3.0	2.8	2.7	6.5	2.4
粗大ごみ	許可業者	49	82	72	81	57	54
	持込 (t/年)	394	411	391	431	1,775	463
	産廃	0	0	0	0	0	0
	年間量 (t/年)	443	493	463	512	1,831	517
	増加率 (%)	11.6	11.3	△ 6.1	10.6	257.6	△ 71.8
	1日平均量 (t/日)	1.2	1.4	1.3	1.4	5.0	1.4
(びん) 資源ごみ	許可業者	260	252	215	187	163	170
	持込 (t/年)	0	0	0	0	1	0
	産廃	0	0	0	0	0	0
	年間量 (t/年)	260	252	215	187	163	170
	増加率 (%)	△ 5.5	△ 3.1	△ 14.7	△ 13.0	△ 12.8	4.3
	1日平均量 (t/日)	0.7	0.7	0.6	0.5	0.4	0.5
(缶) 資源ごみ	許可業者	16	11	6	7	4	2
	持込 (t/年)	3	3	0	0	0	1
	産廃	0	0	0	0	0	0
	年間量 (t/年)	19	14	6	7	4	3
	増加率 (%)	216.7	△ 26.3	△ 57.1	16.7	△ 42.9	△ 25.0
	1日平均量 (t/日)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(ペットボトル) 資源ごみ	許可業者	33	13	10	8	1	3
	持込 (t/年)	0	0	1	0	0	0
	産廃	0	0	0	0	0	0
	年間量 (t/年)	33	13	11	8	2	3
	増加率 (%)	175.0	△ 60.6	△ 15.4	△ 27.3	75.0	50.0
	1日平均量 (t/日)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(紙類) 資源ごみ	許可業者	0	3	2	0	0	0
	持込 (t/年)	1	1	4	4	6	4
	産廃	0	0	0	0	0	0
	年間量 (t/年)	1	4	6	4	6	4
	増加率 (%)	-	-	-	-	-	-
	1日平均量 (t/日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有害ごみ	許可業者	16	16	15	14	13	14
	持込 (t/年)	0	0	0	0	5	0
	産廃	0	0	0	0	0	0
	年間量 (t/年)	16	16	15	14	17	14
	増加率 (%)	△ 5.9	0.0	△ 6.3	△ 6.7	21.4	△ 17.6
	1日平均量 (t/日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	許可業者	23,549	22,140	19,982	19,917	18,605	19,826
	持込 (t/年)	5,553	5,023	4,317	3,898	6,740	3,876
	産廃	0	2	32	90	83	64
	年間量 (t/年)	29,102	27,165	24,331	23,905	25,428	23,766
	増加率 (%)	△ 4.1	△ 6.7	△ 10.4	△ 1.8	6.4	△ 6.5
	1日平均量 (t/日)	79.7	74.4	66.7	65.5	69.7	65.1
	一人1日平均量 (g/人・日)	501.9	460.5	407.6	398.0	425.7	401.4

項目	年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
計	可燃ごみ	家庭ごみ (t)	29,902	29,430	28,953	28,760	28,926	28,103
		事業ごみ (t)	27,006	25,276	22,579	22,193	21,025	22,173
		年間量 (t/年)	56,908	54,706	51,532	50,954	49,951	50,276
		増加率 (%)	△ 2.7	△ 3.9	△ 5.8	△ 1.1	△ 2.0	0.7
		1日平均量 (t/日)	155.9	149.9	141.2	139.6	136.9	137.7
		一人1日平均量 (g/人・日)	981.5	927.3	863.3	848.3	836.3	849.1
	不燃ごみ	家庭ごみ (t)	1,650	1,499	1,399	1,536	1,573	1,410
		事業ごみ (t)	1,324	1,097	1,036	980	2,380	883
		年間量 (t/年)	2,974	2,596	2,435	2,516	3,953	2,293
		増加率 (%)	△ 7.6	△ 12.7	△ 6.2	3.3	57.1	△ 42.0
		1日平均量 (t/日)	8.1	7.1	6.7	6.9	10.8	6.3
		一人1日平均量 (g/人・日)	51.3	44.0	40.8	41.9	66.2	38.7
	粗大ごみ	家庭ごみ (t)	1,000	1,021	1,162	1,314	1,562	1,570
		事業ごみ (t)	443	493	463	512	1,831	517
		年間量 (t/年)	1,443	1,514	1,625	1,826	3,394	2,087
		増加率 (%)	4.7	4.9	7.3	12.4	85.9	△ 38.5
		1日平均量 (t/日)	4.0	4.1	4.5	5.0	9.3	5.7
		一人1日平均量 (g/人・日)	24.9	25.7	27.2	30.4	56.8	35.2
	(びん) 資源ごみ	家庭ごみ (t)	1,810	1,718	1,612	1,611	1,616	1,613
		事業ごみ (t)	260	252	215	187	163	170
		年間量 (t/年)	2,070	1,970	1,827	1,797	1,780	1,783
		増加率 (%)	△ 1.8	△ 4.8	△ 7.3	△ 1.6	△ 0.9	0.2
		1日平均量 (t/日)	5.7	5.4	5.0	4.9	4.9	4.9
		一人1日平均量 (g/人・日)	35.7	33.4	30.6	29.9	29.8	30.1
	(缶) 資源ごみ	家庭ごみ (t)	566	567	563	553	533	519
		事業ごみ (t)	19	14	6	7	4	4
		年間量 (t/年)	585	581	569	560	537	523
		増加率 (%)	3.0	△ 0.7	△ 2.1	△ 1.6	△ 4.1	△ 2.6
		1日平均量 (t/日)	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.4
		一人1日平均量 (g/人・日)	10.1	9.8	9.5	9.3	9.0	8.8
	(ペットボトル) 資源ごみ	家庭ごみ (t)	552	530	548	571	659	617
		事業ごみ (t)	33	13	11	8	2	3
		年間量 (t/年)	585	543	559	579	661	620
		増加率 (%)	6.6	△ 7.2	2.9	3.6	14.2	△ 6.2
		1日平均量 (t/日)	1.6	1.5	1.5	1.6	1.8	1.7
		一人1日平均量 (g/人・日)	10.1	9.2	9.4	9.6	11.1	10.5
	(紙類) 資源ごみ	家庭ごみ (t)	2,896	2,451	2,318	2,220	2,232	2,042
		事業ごみ (t)	1	4	6	4	6	4
		年間量 (t/年)	2,897	2,455	2,324	2,224	2,238	2,046
		増加率 (%)	△ 5.6	△ 15.3	△ 5.3	△ 4.3	0.6	△ 8.6
		1日平均量 (t/日)	7.9	6.7	6.4	6.1	6.1	5.6
		一人1日平均量 (g/人・日)	50.0	41.6	38.9	37.0	37.5	34.6
有害ごみ	家庭ごみ (t)	0	0	0	0	0	0	
	事業ごみ (t)	16	16	15	14	17	14	
	年間量 (t/年)	16	16	15	14	17	14	
	増加率 (%)	△ 5.9	0.0	△ 6.3	△ 6.7	21.4	△ 17.6	
	1日平均量 (t/日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	一人1日平均量 (g/人・日)	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	
合計	年間量 (t/年)	67,478	64,381	60,886	60,470	62,530	59,641	
	増加率 (%)	△ 2.7	△ 4.6	△ 5.4	△ 0.7	3.4	△ 4.6	
	1日平均量 (t/日)	184.9	176.4	166.8	165.7	171.3	163.4	
	一人1日平均量 (g/人・日)	1,163.8	1,091.3	1,020.0	1,006.8	1,046.9	1,007.3	

* t 未満の端数を四捨五入および調整しているので合計数と合わない個所がある。

平成 24 年度の主な取り組み

(1) ごみの減量・再資源化の推進

事業・取り組み名 (担当課)	事業・取り組みの概要	平成 24 年度実施状況
ビーナス計画 (ごみゼロ課)	市・市民・事業者によるごみの減量・再資源化を推進するための取り組みとして、「ビーナス計画」を 1991 年（平成 3 年）にスタートし、計画に基づきさまざまな取り組みを行っている。	
4 R の推進 (ごみゼロ課)	一般廃棄物処理基本計画の基本方針の一つとして、循環型社会を構築するために、第一にごみになるものを断り（リフューズ）、第二にごみの発生を抑制（リデュース）し、第三に再使用（リユース）し、第四に再生利用（リサイクル）を進め、残ったものを適正処理により熱回収し、最後に適正処分することを市民・事業者・行政の協働により推進する。	
ビーナスニュース の作成・配布 (ごみゼロ課)	ごみの減量・再資源化の必要性を啓発するため、ごみに関する情報紙であるビーナスニュースを作成し、全世帯に配布する。	年 1 回 vol. 46 71,985 部
出前ビーナス (ごみゼロ課)	ごみの減量・再資源化の必要性を啓発するため、職員が市民の集まりなどに出かけて、ごみに関する話などをする。	40 件（41 回）回開催
指定ごみ袋製の普及・啓発 (ごみゼロ課)	家庭系指定ごみ袋：燃やせるごみの減量と、分別の徹底および再資源化の推進、作業員の安全確保を目的とする。	不適正な排出に対しては警告シールを貼付した。
	有料事業系指定ごみ袋：従来の事業所ごみの処理方法（許可業者と契約、クリーンセンター持込）に加え、平成 18 年 1 月 4 日から、有料事業系指定ごみ袋制を導入した。	許可業者と契約事業所：1,924 事業所 少量一般廃棄物排出届出事業所：1,407 事業所 クリーンセンター持込事業所：249 事業所
イベントごみ減量 事業 (ごみゼロ課)	イベントから出るごみの減量を進めるために、平成 19 年 4 月に策定した「イベントごみ減量ガイドライン」に基づいて、市のイベントや自治会祭りなどで、「リユース食器の利用」や「食器の持ち込みの実施」などによる使い捨て食器の削減や、「ごみと資源の分別の徹底」の啓発に取り組む。	「リユース食器の利用」や「食器の持ち込みの実施」などによる使い捨て食器の削減や、「ごみと資源の分別の徹底」を啓発した。

(2) 廃棄物の適正処理の推進

事業・取り組み名 (担当課)	事業・取り組みの概要	平成 24 年度実施状況
エコセメント推進事業 (クリーンセンター)	最終処分されていた焼却灰を、エコセメント化処理施設に委託し、セメント資材として再資源化する。	エコセメント化処理施設の排水から高濃度の放射性物質が検出されて、平成 23 年 11 月より操業を停止していることから、焼却灰の再資源化は実施していない。
公共事業から発生する建設廃棄物の再利用 (関係課)	工事に要求される品質を考慮したうえで、積極的に再生資材の利用を行う。既存施設の解体時においては、建設リサイクル法 [※] 等の解体に伴う産業廃棄物 [※] の再資源化の方針に基づく廃棄物の分別・再資源化を推進する。	各所管の協力を得て、公共工事における設計、施工時における再生資材の利用、分別・再資源化に取り組んだ。

>> 平成 25 年度以降の主な施策の方向性

(1) ごみの減量・再資源化の推進

- 指定ごみ袋による資源の分別がさらに進むよう啓発を進めます。
- 少量排出事業者に対し、有料指定ごみ袋などによる適正排出に向けた取り組みをさらに進めます。
- イベントごみ減量ガイドラインを活用し、主催者や参加者への啓発を進めます。
- 「ビーンズ計画」により市民・事業者に対して啓発を図り、市民参加を進めます。
- 公共建築物の改修や解体工事等における建設廃材の再利用化および新築等の工事におけるリサイクル資材の導入を図ります。
- 事業者の自己処理責任に基づくごみの減量・再資源化の促進に取り組みます。
- 生ごみ処理容器等購入費補助金制度を継続して実施し、家庭における生ごみの自家処理の促進を図ります。
- レジ袋の削減を図るため、買い物袋を配布するとともに、買い物時に買い物袋を持参するようにPRします。
- ごみの減量や再資源化などに積極的に取り組んでいる小売販売店を「エコショップ」として認定し、その取り組みを市民にPRすることで「エコショップ」を支援・奨励し、ごみの減量・再資源化の促進を図ります。
- 使用済小型電子機器等の再資源化を促進し、ごみの減量化と資源の有効利用を図ります。

(2) 廃棄物の適正処理の推進

- 公共事業から発生する建設廃棄物の再利用を促進します。
- 地域のごみ集積場所の監視・パトロールを実施し、ごみの分別・出し方の指導等を行うことで、適正排出を啓発します。

2.資源・エネルギー

～資源・エネルギーの有効利用に努め、環境にやさしい暮らしを進める～

3.地球環境問題

～地球環境問題を認識し、地球環境保全への取り組みを身近なところから実践する～

私たちの便利な生活を支える資源・エネルギーの大量消費は、大気汚染などの身近な公害から地球規模の問題まで引き起こしています。

地球の良好な環境を保ち、持続可能な社会を構築していくためには、廃棄物の削減と再資源化などの取り組みと合わせて、エネルギーの有効利用が重要となっています。特に地球温暖化対策においては、温室効果ガス*の排出源となるエネルギーの使用を削減する省エネルギーの推進が重要であると言われています。わが国において、温室効果ガス排出量を平成 20 年から平成 24 年までに、平成 2 年に比べ 6 %削減するという京都議定書の国際的な約束を果たす必要がありますが、平成 23 年度の温室効果ガス排出量は基準年比で 8.7%の増加となっています。

本市においては、平成 12 年度に「第 1 次浦安市地球温暖化対策実行計画」、平成 17 年度に「第 2 次浦安市地球温暖化対策実行計画」を策定し、公共施設から排出される温室効果ガスの削減に努めました。

平成 23 年度に「第 3 次浦安市公共施設における地球温暖化対策実行計画」を策定し、引き続き地球温暖化対策を推進し、高効率照明設備の導入や空調ごとに設備の選択や使用方法を改善することによって、平成 21 年度比で平成 28 年度までに 6 %削減することを目指していきます。

なお、平成 24 年度の公共施設から排出される温室効果ガス排出量は 13,089t-CO₂であり、平成 21 年度比で 9.0%減少となっており対前年度比では 4.7%の増加となっています。これは、東日本大震災の影響により、一時的に稼働していなかった施設が再開したことによるものと思われるが、平成 23 年 6 月に電力供給不足に対応するため「浦安市節電対策基本方針」を策定し、節電対策に取り組んでいることから、引き続き電気・都市ガス等の使用量を抑え、実行計画の目標が達成できるよう、継続して取り組みを行っていきます。

また、自ら居住、または居住しようとする住宅へ太陽光発電システムや雨水貯留タンクを設置する方などを対象に、省エネルギー・温室効果ガス削減による地球温暖化の防止を目的として、その設置費用の一部を補助し、市民の新エネルギー導入を促進しています。

環 境 指 標

■ 公共施設の環境負荷の少ないエネルギー導入状況

項目 A	指標 B	平成 16 年度 (基準年) C	平成 24 年度 D	指標の 評価 E	基準年との比較 F
環境負荷の少ない エネルギー導入状況	基準年の数値より増	8 件(累計)	380 件(累計)	○	+372

* E 列：指標 B 列の内容から平成 24 年度 D 列を評価し、達成状況を表す。「○」印は達成。

■ 第3次浦安市公共施設における地球温暖化対策実行計画

《公共施設の温室効果ガス排出量》

項目 A	指標 B	平成21年度 (基準年) C	平成24年度 D	指標の 評価 E	基準年との比較 F
一般事務	平成21年度比で 平成28年度までに6%削減	14,390 (t-CO ₂)	13,089 (t-CO ₂)	○	-1,301 (基準年比 9.0% 減)

* t-CO₂ : 温室効果ガスに地球温暖化係数を乗じて二酸化炭素(CO₂)*に換算した単位。

* 第1次実行計画・第2実行計画については、資料編 資-32～33 ページ参照。

■ 住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付件数

項目 A	指標 B	平成16年度 (基準年) C	平成24年度 D	指標の 評価 E	基準年との比較 F
補助金交付件数	基準年の数値より増	3件	163件	○	+160

リーディングプロジェクト ～環境配慮推進プロジェクト
～エネルギー有効利用推進プロジェクト

【環境マネジメントシステム】

平成24年度の成果

《環境配慮のための取り組みの推進》
《省エネルギーのための取り組みの推進》

◎ 浦安市環境マネジメントシステムの推進
◎ 公共施設での省エネルギーの率先対策の推進

・これまで継続してきたISO14001を基盤とした浦安市版環境マネジメントシステムを構築し、規格に適合していることについて外部機関の審査によらず自らの責任において決定する自己宣言を行い、システムに基づき環境負荷低減のための管理運営を行った。

環境活動への取り組みを示すための率先行動として、平成13年11月に国際規格であるISO14001を認証取得しました。庁舎をはじめ各施設で使用した紙類、排出ごみ、消費電気量等の調査を行い、市も一事業者として、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

認証取得後、この規格での取り組みを継続してきましたが、従前に実施していた外部審査機関による審査を取り止め、浦安市版環境マネジメントシステムを設置し、平成20年4月から自己宣言し運用開始しました。同時に、環境管理マニュアルを基に運用、実践しています。

■ 自己宣言書

市の環境マネジメントシステムがISO14001の規格に適合していることについて、外部機関の審査によらず、自らの責任において決定し、ここに自己宣言します。

そして、市民参加のもと、環境方針の着実な実行と環境マネジメントシステムの継続的な改善を行うことにより、地域環境の保全と再生を推進し、持続可能な循環型社会の実現と地球環境の保全に貢献します。

適用規格 ISO14001 : 2004年版

適用範囲 市役所本庁舎および出先機関（施設等）におけるすべての事業活動

平成20年4月1日



【ESCO事業】

平成24年度の成果

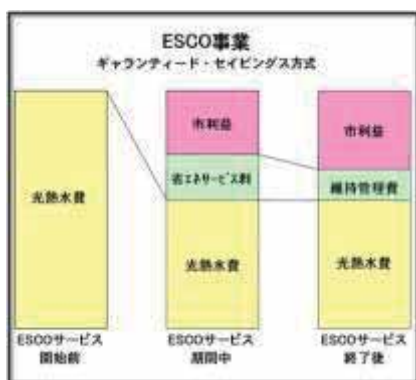
- ◎ **環境配慮指針の継続的な活用**
- ◎ **公共施設での省エネルギーの率先対策の推進**

・平成21年4月からESCOサービスによりエネルギー、CO₂、光熱水費の削減が実現した。

平成24年度 浦安市総合体育館 ESCO 事業の削減効果

1. 省エネルギー率 31.4%/年 (原油換算 306kℓ ドラム缶約 1,530 本に相当)
2. CO₂削減率 27.5%/年
(380,796kg-CO₂ 杉の木約 27,200 本分の吸収量に相当)
3. 光熱水費削減額 6,422 万円/年

ESCO 事業とは、専門の事業者が施設の省エネルギーを実現するために包括的なサービスを提供する事業です。施設の改修に伴う費用は、ESCO 導入後の光熱水費の削減分により賄います。本市ではエネルギー使用が多い総合体育館・屋内水泳プールに導入することにより、光熱水費、エネルギー使用量、温室効果ガスの削減を図っています。また、市の率先取り組みをアピールすることにより市内における地球温暖化対策の推進も目標としています。



ESCO 事業契約内容	
事業期間	平成21年4月より6年間
ESCO 事業者	京葉瓦斯株式会社
省エネルギー保証率	15%
CO ₂ 削減保証率	10.5%
光熱水費削減保証額	4,800 万円
導入前光熱水費	約1億7700万円/年 (平成16年度～平成18年度平均)

省エネルギー改修工事に ESCO 事業を導入することの主な利点

1. 新たな費用負担を必要としません。
省エネルギー改修に必要な工事費、ESCO 事業者の経費などは、省エネルギー改修で実現する経費削減分で賄われます。
2. 省エネルギー効果（メリット）が保証されます。
ESCO 事業者が省エネルギー効果や市の利益などを保証します。
3. 包括的なサービスが提供されます。
ESCO 事業者が責任を持って、導入に向けた計画立案・設計・施工、導入した設備等の保守・運転管理など、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供します。
4. 省エネルギー効果の計測・検証が行われます。
ESCO 事業者が保証した省エネルギー効果などは、適正な計測・検証で明らかになります。



リーディングプロジェクト ～環境配慮推進プロジェクト

《環境負荷の少ないエネルギーの導入の推進》

平成24年度の成果

◎ 太陽光発電、風力発電など新エネルギーの公共施設への導入

・公共施設における新エネルギー導入として、太陽光発電設備を新規に設置した。

【24年度の新規設置件数0件
24年度までの合計380件】

◎ 太陽光発電システム設置への補助など市民の新エネルギー導入の促進

・浦安エコホーム事業では、太陽光発電システム、雨水貯留タンクについて、設置費の一部を補助した。

補助金交付件数：171件【23年度：109件】

太陽光発電システム：163件【23年度：103件】 雨水貯留タンク：8件【23年度：6件】

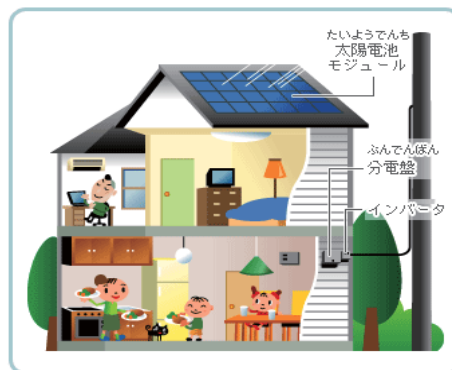
◎ 学校教育、生涯学習における省エネルギー教育の推進

◎ 省エネルギーに関する情報提供の推進

・学校教育や公民館講座、出前講座などに、職員や環境学習アドバイザーを派遣し、自然体験教室、環境を考える講座、省エネルギー講座等を開催した。

開催数：65回（参加者数2,678人） 【23年度 開催数：52回（参加者数2,154人）】

住宅用の太陽光発電システムの普及促進のため、平成15年7月より住宅用太陽光発電システム設置費の助成制度を実施し、住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助しました。また、平成21年度より浦安エコホーム補助金と名称を変更し、太陽光発電システムのほかに、エコウィル（ガスエンジン給湯器）、エコキュート（二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器）、雨水貯留タンクの補助を開始しました（エコウィルとエコキュートへの補助申請受付は、平成23年9月30日で終了）。



出典：(財)新エネルギー財団

平成24年度は、太陽光発電システムの補助件数が過去最大となりました。平成18・19・23年度申請者に設置の理由等についてアンケート調査を実施したところ、環境への配慮・貢献および電気料金の節約のため設置したと回答した方が半数を占めたことや、平成23年度設置者に関しては震災影響もあり、住宅を新築（改築）する機会と併せて太陽光発電システムを設置する方が多かったことから、申請件数が増加したものと思われます。

また、小・中学校、公民館において、職員などが講師となって、自然エネルギーなどに関する講座を行いました。

今後も、環境配慮指針を活用しながら、新エネルギーや省エネルギー等に関する教育および情報の提供を推進します。

【環境負荷の少ないエネルギー導入】

市の公共施設における環境負荷の少ないエネルギーの導入状況は、太陽光発電 371 件、太陽熱利用 1 件、風力発電 1 件、風力・太陽光発電一体型 6 件、廃熱利用が 1 件となっています。

■ 公共施設の環境負荷の少ないエネルギー導入状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

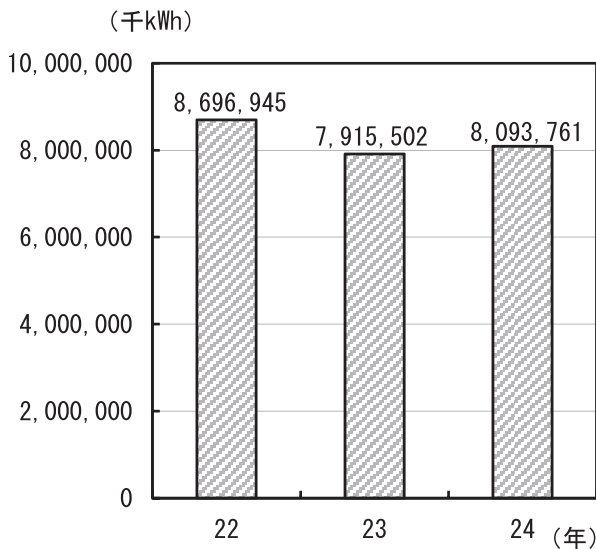
	件数	施設名	内容	
太陽光 発電	371 件	富岡中央公園	防災倉庫内の最低限必要な電力をまかなうことを目的として設置。定格出力 750W。	
		高洲中央公園		
		新浦安駅前プラザ マーレ	屋外非常階段・屋上にそれぞれ 1 基、立体駐車場前の車回しスペースに街灯用として 1 基、計 3 基設置。	
		斎場	火葬ブロック前面駐車場から建物につながる歩道のひさし部分に太陽光パネルを設置。発電能力：4.272kW。	
		ビーナスプラザ	施設内の電力を補うため、屋根に太陽光パネルを設置。定格出力 3.5kW。	
		幹線 1 号	太陽光発電式の歩道灯（LED タイプ）を 15 基設置。 埋込誘導灯（LED タイプ）を 36 基設置。 太陽光発電式の避難場所案内表示（LED タイプ）を 4 基設置。	
		幹線 2 号	太陽光発電式の歩道灯（LED タイプ）を 9 基設置。	
		幹線 3 号	太陽光発電式の歩道灯を 19 基、 埋込誘導灯（LED タイプ）を 44 基設置。	
		幹線 4 号	太陽光発電式の歩道灯を 13 基、 埋込誘導灯（LED タイプ）を 64 基設置。	
		一般県道 西浦安停車場線他	太陽光発電式の歩道灯を 13 基、 埋込誘導灯（LED タイプ）を 24 基設置。	
		幹線 9 号他	太陽光発電式の歩道灯を 26 基、 埋込誘導灯（LED タイプ）を 84 基設置。	
		日の出南小学校	定格出力 20kW	児童・生徒の環境教育に役立てるとともに、施設内の電気をまかなうことを目的として設置。
		明海南小学校・明海 中学校（合築校舎）	定格出力 20kW	
		高洲北小学校	定格出力 10kW	
		東野小学校	定格出力 20kW	
		堀江中学校	定格出力 20kW	
		中央図書館	図書館入口に太陽光発電式の歩道灯（LED タイプ）を 1 基設置。	
		消防本部	消防庁舎敷地内に外灯（LED タイプ）を 4 基設置。	
		老人福祉センター	屋上に太陽光発電システムを設置し、照明の一部の電力を補っている。 定格出力 10kW。	
		浦安市ワークステ ーション	屋上に太陽光発電システムを設置し、照明の一部の電力を補っている。 定格出力 10kW。	
地域交流プラザ	屋上に太陽光発電システムを設置し、照明の一部の電力を補っている。 定格出力 10kW。			
太陽熱利用	1 件	高洲小学校	太陽熱を屋根裏部に貯め、ダクト（管）で 1 階に送る暖房システムを設置。	
風力発電	1 件	ビーナスプラザ	施設内の電力を補うため、屋上に 1 基（定格出力 2.5kW）設置。	
風力・太陽光発 電一体型	6 件	文化会館前	風力・太陽光ハイブリット・タイプの蛍光灯使用街灯を 2 基試験設置。	
		新浦安駅前プラザ マーレ	屋上に、地下駐輪場の照明用として 3 基（定格出力 1.07kW）、屋上遊戯場の照明用として 1 基、計 4 基設置。	
廃熱利用	1 件	クリーンセンター	ごみを焼却した後の廃熱を利用し発電を行い、施設内へ電力供給を行うとともに、冷暖房および給湯に利用している。また、隣接する斎場においては空調の熱源に利用、ワークステーションでは床暖房の熱源として利用している。定格出力 1,450kW。	

環境の現状

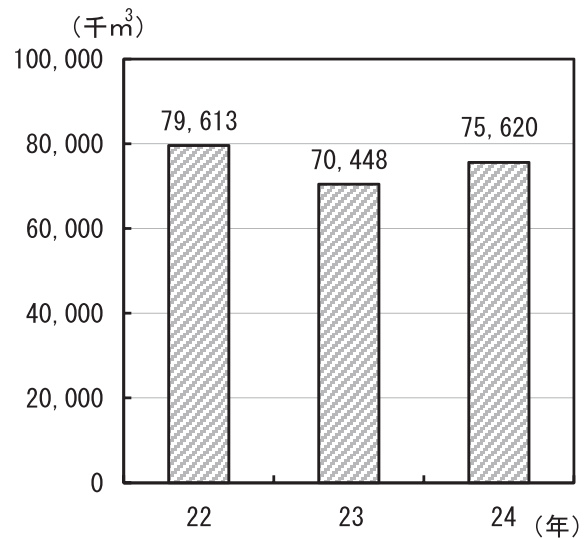
●省資源・省エネルギー

電気およびガスの使用量は、前年と比較して増加しています。なお、電気使用量については浦安市が含まれる東京電力株式会社京葉支社エリア内の電気使用量を掲載しています。

■ 東京電力(株)京葉支社エリア内電気使用量



■ 市内都市ガス使用量



出典：浦安市統計書

●地球温暖化対策実行計画（資料編 資-32～33 ページ参照）

地球温暖化対策として、公共施設から排出される温室効果ガス排出量を、平成 21 年度比で平成 28 年度までに 6%削減することを目標に掲げた「第 3 次浦安市公共施設における地球温暖化対策実行計画」を平成 23 年度に策定しました。

この計画では、LED 照明などの省エネルギー設備の導入や太陽光発電などの新エネルギー設備等の導入を具体的な取り組みとし、目標達成を目指しています。

また、平成 24 年度は、東日本大震災の影響により、一時的に稼働していなかった施設が再開したことにより、公共施設から排出される温室効果ガス排出量は 13,089t-CO₂で、平成 21 年度比で 9.0%減少となっていますが、平成 23 年 6 月に電力供給不足に対応するため「浦安市節電対策基本方針」を策定し、引き続き電気・都市ガス等の使用量を抑え、継続してこの実行計画の目標が達成できるよう、取り組みを行っていきます。

【第3次浦安市公共施設における地球温暖化対策実行計画】

市では、平成11年度に「第1次浦安市地球温暖化対策実行計画」（計画期間：平成13～17年度）および平成17年度に「第2次浦安市地球温暖化対策実行計画」（計画期間：平成18～22年度）を策定しており、引き続き、平成23年度に「第3次浦安市公共施設における地球温暖化対策実行計画」（計画期間：平成23～28年度）を策定し、各部局等の自主的かつ積極的な取り組みを推進してきました。

市が独自に取り組むことが可能な公共施設、公用車から出る温室効果ガスを、平成28年度までに6.0%削減することを目標として掲げており、基準年である平成21年度と比較すると、平成24年度は9.0%減少し、前年比では4.7%増加となっています。

■公共施設からの温室効果ガス排出量

（単位：t-CO₂）

年 度		基準年 (平成 21 年度)	排出量実績 (平成 24 年度)		目標排出量 (平成 28 年度)	
一 般 事 務	ガソリン（自動車燃料含む）	225	212		212	
	軽油（自動車燃料含む）	123	112		116	
	CNG（自動車燃料）	27	16		25	
	都市ガス	4,360	4,348		4,098	
	電気	9,467	8,317		8,899	
	その他	188	84		177	
合 計		14,390	13,089	(-9.0%)	13,527	(-6.0%)

*カッコ内は基準年と比較した増加率を示している。

■上記表のもととなる公共施設の燃料別使用量

項 目		基準年 (平成 21 年度)	使用量実績 (平成 24 年度)		目標使用量 (平成 28 年度)
ガソリン（自動車燃料含む）	kℓ	97	92	(-5.2%)	91
軽油（自動車燃料含む）	kℓ	48	43	(-10.4%)	45
CNG（自動車燃料）	k m ³	12	7	(-41.7%)	12
都市ガス	k m ³	1,946	1,941	(-0.3%)	1,830
電気	mWh	24,653	21,659	(-12.1%)	23,174

*カッコ内は基準年と比較した増加率を示している。

<参考> 公共施設からの各温室効果ガス排出量（前年との比較）

（単位：t-CO₂）

年 度		平成23年度	平成24年度	前年度比	
一 般 事 務	ガソリン（自動車燃料含む）	204	212	8	(3.9%)
	軽油（自動車燃料含む）	113	112	-1	(-0.9%)
	CNG（自動車燃料）	30	16	-14	(-47%)
	都市ガス	4,346	4,348	-2	(0.04%)
	電気	7,628	8,317	689	(9.0%)
	その他	175	84	-91	(-52%)
合 計		12,496	13,089	593	(4.7%)

*カッコ内は前年と比較した増加率を示している。

●その他地球環境（酸性雨）

酸性雨とは、水素イオン濃度（pH）が5.6以下の雨水をいい、その原因物質の発生源から数千kmも離れた地域にも影響を及ぼす性質があります。欧米では早くから、酸性雨によると考えられる湖沼の酸性化や森林の衰退等が報告されており、我が国でも、その影響が懸念されています。

本市の中央図書館屋上で測定した酸性雨の結果をみると平成24年度のpHは、最大値が6.7、最小値が3.4、月平均値については、4.6～5.2でした。また、平成20年度から24年度までのpHの年平均値は4.9～5.0の間で推移しています。

このようなことから、市としては、今後も監視を続け、推移を注視する必要があります。

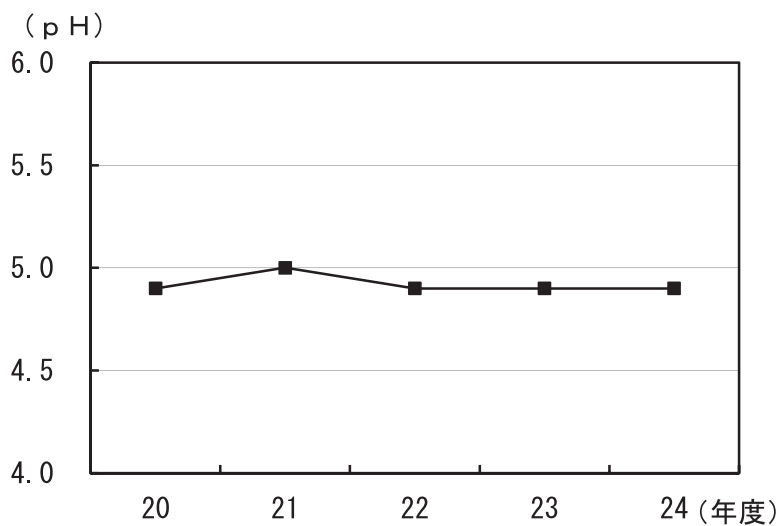
なお、本市は東京湾に面していることから、海塩粒子の影響を受け、pHが低い値を示すことがあります。

酸性雨：酸性度（pH5.6）以下のもので、pH年平均値で評価している。

■酸性雨年平均値

酸性雨自動分析装置設置場所：中央図書館屋上

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年平均値	4.9	5.0	4.9	4.9	4.9



■酸性雨測定結果（月別値）

酸性雨自動分析装置設置場所：中央図書館屋上（平成24年度測定）

項目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
pH最大値 (pH)	5.8	5.8	5.8	5.7	6.7	6.7	6.4	6.7	6.2	5.8	6.6	6.5
pH最小値 (pH)	3.8	3.9	4.0	3.6	4.0	3.8	4.0	4.2	3.4	3.8	4.3	3.9
pH平均値 (pH)	4.8	4.9	5.2	4.6	5.1	4.9	4.9	5.1	4.9	4.7	4.9	5.0
pH5.6以下 (回)	7	11	9	10	4	12	8	5	9	3	5	6
測定回数 (回)	7	11	9	10	5	13	9	7	9	3	6	7

平成 24 年度の主な取り組み

(1) 省資源・省エネルギー対策の推進・地球温暖化対策の推進

事業・取り組み名 (担当課)	事業・取り組みの概要	平成 24 年度実施状況
地球温暖化対策実行計画に基づく省エネルギー対策の推進 (環境保全課)	第 3 次浦安市公共施設における地球温暖化対策実行計画に基づき、市の公共施設における省エネルギー対策を行う。	温室効果ガス排出量は、13,089 t-CO ₂ で、計画の基準年の数値と比較すると 9.0%の削減となっている。
環境マネジメントシステム (環境保全課)	環境方針を定め、当該方針に基づき環境負荷を低減させるための計画の立案、実施、点検、見直しを行う PDCA サイクルにより、市役所の事業活動全般を管理・改善する。	環境負荷低減の取り組みを第 3 次浦安市公共施設における地球温暖化対策実行計画に基づいて実施するとともに、各所属へエコオフィス活動の取り組みを推進した。
浦安市公共施設長期保全計画における環境負荷の低減 (営繕課)	既存施設の長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストの縮減、環境負荷の低減に取り組む。	特殊建築物の定期報告業務に併せて建物の劣化状況を把握し、短期修繕計画を作成した。

(2) 環境負荷の少ないエネルギー導入の推進

事業・取り組み名 (担当課)	事業・取り組みの概要	平成 24 年度実施状況
浦安エコホーム事業 (環境保全課)	対象設備を設置する市民に対し、設置費の一部の補助金を交付する。 ・太陽光発電システム・・・ 1 kW あたり 25,000 円 上限 100,000 円 ・雨水貯留タンク・・・上限 10,000 円	補助金交付件数：171 件 ・太陽光発電システム：163 件 ・雨水貯留タンク：8 件

(3) ヒートアイランド対策の推進

取り組みの方向	事業の概要	平成 24 年度実施状況
省エネルギー、環境負荷の少ないエネルギー導入を推進する。	* 93 ページ「(1) 省資源・省エネルギー対策の推進、(2) 環境負荷の少ないエネルギー導入の推進」の項目を参照	
環境負荷を少なくするためにライフスタイルの改善を促進する。		
自動車排出ガス対策を推進する。	* 31~32 ページ「1. 大気環境—平成 24 年度の主な取り組み」の(2) 自動車排出ガス対策」の項目を参照	
公共施設、民有地の緑化を推進する。	* 67 ページ「2. 身近な緑—平成 24 年度の主な取り組み」の(2) 緑化の推進」の項目を参照	
「水と緑のネットワーク」の形成を推進する。		

(4) その他地球環境保全対策

事業・取り組み名 (担当課)	事業・取り組みの概要	平成 24 年度実施状況
酸性雨の測定調査 (環境保全課)	中央図書館屋上に酸性雨測定装置を設置し、酸性雨を測定している。	測定結果； 年平均値：pH4.9 pH5.6以下の回数：89回
環境保全対策の推進 (環境保全課)	職員や環境学習アドバイザーの派遣、「浦安市民の森」の活用による自然体験等を実施する。	職員や環境学習アドバイザーの派遣回数：65回 参加者数：2,678人 浦安市民の森の活用回数 市が活用した回数：1回 学校が活用した回数：7回 延べ1,815人(はまゆう山荘宿泊者数)

>> 平成 25 年度以降の主な施策の方向性

(1) 省資源・省エネルギー対策の推進

- 平成 23 年度から 28 年度までを計画期間とする「第 3 次浦安市公共施設における地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設の温室効果ガスの排出抑制を図ります。
- 「環境配慮指針」に基づき、市民・事業者・滞在者等の省エネルギーに配慮した行動を促進します。
- 「クリーンエネルギービジョン」に基づき、市の総合的な省資源・省エネルギー対策を推進します。

(2) 環境負荷の少ないエネルギー導入の推進

- 学校を含む公共施設において、太陽光発電、小規模風力発電などの新エネルギーの導入に努めます。
- 住宅用太陽光発電システム等の設置費補助金を交付することにより、環境への負荷を低減し、エネルギーの有効利用の促進を図ります。

(3) ヒートアイランド対策の推進

- 省エネルギーの取り組みの推進や新エネルギーの利用の導入促進、また、自動車排出ガス対策、緑化を推進することなどにより、ヒートアイランド現象^{*}の抑制に努めます。

(4) その他地球環境保全対策

- 酸性雨の測定調査を実施し、酸性雨の実態把握に努めます。
- 地球環境問題について、情報収集に努めるとともに、市民に対する環境学習の推進等により